

# レンタサイクル利用の手引き

2019. 1. 7  
改定 2020. 7. 1

## ■ 利用対象者

乗車可能な子ども（児童）～一般

## ■ 利用時間

午前9時～午後5時30分

## ■ 利用料

〈シティーサイクル〉

- |             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| ① 電動アシスト自転車 | 3時間まで500円<br>以後1時間増すごとに100円 |
| ② 普通自転車     | 3時間まで300円<br>以後1時間増すごとに100円 |

〈スポーツサイクル〉

- |                |                              |
|----------------|------------------------------|
| ① ロードバイク       | 3時間まで2,000円<br>1日（8時間）3,000円 |
| ② クロスバイク・③ミニベロ | 3時間まで1,000円<br>1日（8時間）2,000円 |
| ④ 子供用クロスバイク    | 3時間まで500円<br>1日（8時間）1,000円   |

※保証料預り金1,000円（故障等が無ければ返金）

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳をお持ちの方およびその介助者1名は半額でご利用できます。

※公民館、学校等の教育、社会教育の場合は半額でご利用できます。

※その他、当協会会長が認める者に減免措置を取ることがあります。

## ■ 利用方法

利用を希望する人は、別紙利用申込書（様式1）に必要事項を記載し、観光協会窓口へ提出してください。なお、その際窓口にて身分を確認できるもの（免許証、保険証或いは学生手帳）を提示のうえ、利用料金をお支払いください。身分を確認できないものがない場合、ご利用をお断りいたします。また、中学生以下の利用者はヘルメットの着用をお願いしております。（無料貸出）

## ■ 故障、紛失について

利用中のレンタサイクルに故障又は損傷、紛失又は盗難が発生した場合は、速やかに観光協会（電話 0856-22-7120）までご連絡ください。貸出時に確認されていない車両故障・損壊については、修理、出張費等かかる経費は全てお客様の実費負担となります。また、利用者に起因する事情での盗難・紛失の場合は、弁償していただくことがあります。

## ■ 事故

レンタサイクル利用中に事故に遭われた場合は、速やかに観光協会（電話 0856-22-7120）へ連絡後、必要な場合は警察署に連絡する等法令で定められた対応をお願いします。

当方の責によらない事故については、当方は一切責任を負いません。

なお全車、賠償責任保険・傷害保険に加入しています。

賠償責任保険	死亡・後遺障害 100,000 千円	
傷害補償	死亡・重度後遺障害 1,000 千円	入院（傷害） 100 千円
被害者見舞金	入院（傷害） 100 千円	

※入院は 15 日以上

## ■ 注意事項

- (1) 交通事故等には、十分気をつけて安全に乗車してください。
- (2) レンタサイクルの駐輪時には、必ず鍵をかけてください。
- (3) レンタサイクルが破損、盗難や紛失等により返却できないときは、レンタサイクル価値相当分の弁償をお願いすることがあります。
- (4) スポーツレンタサイクルは故障、パンク時の保証金として 1,000 円を事前にお預かりします。返却後、車両に問題が無い場合はご返金致します。
- (5) 鍵の紛失については 1,000 円の弁償金を請求させていただきます。
- (6) 決められた時間内にレンタサイクルを返却してください。
- (7) 飲酒運転、無謀運転等交通法規に違反する行為は禁止です。

《取扱い及びお問合せ先》

一般社団法人益田市観光協会

TEL0856-22-7120 FAX0856-23-1232

<http://masudashi.com>